

# 大田区の情報公開制度と個人情報保護制度

## 令和2年度の運用状況をお知らせします

### 1 情報公開制度とは

区が保有している公文書の開示を求める区民の皆さんの権利を保障し、区政情報の公開の推進を図るものです。法令や条例の規定により開示することができない情報や個人情報などを除き、開示を原則としています。

皆さんからの公文書の開示請求に応じて、令和2年度は下表のとおり決定しました。

| 実施機関    | 請求件数 | 決定内容(件数) |      |     |     | 不服申立件数 |
|---------|------|----------|------|-----|-----|--------|
|         |      | 全部開示     | 部分開示 | 非開示 | 不存在 |        |
| 区長      | 923  | 577      | 302  | 26  | 31  | 3      |
| 教育委員会   | 27   | 19       | 7    | 1   | 2   | 0      |
| 選挙管理委員会 | 2    | 1        | 1    | 1   | 0   | 0      |
| 監査委員    | 1    | 0        | 1    | 0   | 0   | 0      |
| 議会      | 12   | 1        | 10   | 1   | 1   | 0      |
| 合計      | 965  | 598      | 321  | 29  | 34  | 3      |

※1件の請求で決定が複数となる場合があるので、請求件数と決定件数は一致しません

●請求者内訳…区内在住者149名、区内法人・在勤者171名、利害関係者1名、任意的開示請求者644名(区外在住者、区外法人など)

※同一人が複数の請求を行っている場合があるため、請求者内訳は延べ人数です

●開示した主な公文書…調整計算図、耕地整理図、営業許可施設一覧、環境衛生施設業務台帳など

◎公文書・自己情報の開示請求は、当該公文書を管理している課などへお問い合わせください  
手数料は無料です。ただし、写しの交付は費用負担があります。

◎決定に不服があるときは、「審査請求」をすることができます  
学識経験者で構成した「大田区情報公開・個人情報保護審査会」へ諮問し、その答申を踏まえ、裁決します。ただし任意的開示の申出者は審査請求ができません。

◎「令和2年度公文書・自己情報開示請求運用状況」が閲覧できます  
区政情報コーナーでご覧いただけます。情報公開・個人情報保護審議会の会議資料(電子計算処理に係る個人情報項目一覧を含む)も閲覧できます。

### 2 個人情報保護制度とは

区は事務の執行上、皆さんの個人情報を収集・保管・活用しています。皆さんの個人情報を保護するために、「大田区個人情報保護条例」を制定し、個人情報の収集の制限、目的外利用や外部提供の原則禁止、個人情報を電子計算組織に記録する際は「大田区情報公開・個人情報保護審議会」の意見を聴いた上で実施するなど、個人情報の適正な管理のために区が守らなければならない原則を定めています。

令和2年6月以降、新たに電子計算組織を利用するとした主な業務は右表のとおりです。「大田区情報公開・個人情報保護審議会」に意見を聴いた上で実施しています。

| 業務名              | 記録項目                                         |
|------------------|----------------------------------------------|
| 大田区総合防災情報システムの導入 | 被災者の住所、氏名、生年月日、性別、被災状況など                     |
| 妊婦面接予約システムの構築    | メールアドレス、住所、氏名、生年月日、電話番号、妊娠週数、出産予定日、母子健康手帳の有無 |

### ●自己情報の開示請求などができます

区が保有している個人情報について、本人が開示や訂正を求めることができます。皆さんからの自己情報開示請求に応じて、令和2年度は下表のとおり決定しました。なお、法令などの規定により請求に応じられないことがあります。請求のときは、本人であることを確認するため必ず身分証明書などを提示していただきます。

| 請求件数 | 決定内容(件数) |      |             |             |     | 不服申立件数 |
|------|----------|------|-------------|-------------|-----|--------|
|      | 全部開示     | 部分開示 | 開示請求に応じられない | 訂正請求に応じられない | 不存在 |        |
| 291  | 168      | 105  | 0           | 0           | 18  | 3      |

●開示した主な文書…介護認定審査会資料、住民票の写し等交付申請書、巡回相談報告書など



### 自分で守ろう!個人情報

- SNSやブログなどに、不用意に個人情報を書き込まない
- 不審なメール・WEBサイトは閲覧しない
- パスワードは推測されにくいものとし、使い回さない
- 事業者などに個人情報を提供するときは、利用目的や管理体制を確認する

▶問合先 総務課情報セキュリティ対策担当  
☎5744-1150 FAX5744-1505

## 東京2020大会目前! イベントを開催します! 開幕まであと50日!

### ホストタウン フレーム切手を

#### 6月1日から区内の郵便局で販売します!

大田区はブラジルのホストタウンです。これまでの合宿では、公開練習や学校訪問などさまざまな交流をしてきました。大会に向けブラジル選手を応援する気運を盛り上げるため、日本郵便株式会社と連携し、「大田区×ブラジル連邦共和国 ホストタウン フレーム切手」を数量限定で販売します!



※「フレーム切手」は、日本郵便株式会社の登録商標です

### 大田区×読響スペシャルコンサート!

パラリンピックを契機に、障がいに対する理解を深め、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会を育むきっかけとするため、読売日本交響楽団によるコンサートを開催します。過去大会の映像とともに、管弦楽の力強い演奏をお楽しみください。

▶日時 7月17日(土)午後2時~3時30分

▶会場 アプリコ

▶申込方法 区HPから申し込み ※6月9日から受け付け



▶詳細はコチラ

### 聖火リレー

#### ミニセレブレーション観覧者募集

聖火リレーの出発のセレモニー。感染症対策のため、事前予約制です。観覧を希望する方は事前にお申し込みください。

▶対象 区内在住・在勤・在学の方(グループの場合は全員)

▶日時 7月21日(水)午後3時ごろから

▶会場 大森ふるさとの浜辺公園

▶定員 抽選で100名

▶申込方法

6月1~21日に区HPから申し込み

※グループでの申し込みは4名まで



▶詳細はコチラ



### 聖火リレートーチが大田区にやってきます!

#### ぜひご覧ください!

都内全62区市町村で、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレートーチの巡回展示が行われています。間近で聖火リレートーチをご覧になれる貴重な機会です!

▶展示期間 6月14日(月)・15日(火)午前9時~午後5時

▶会場 区役所本庁舎3階

※6月10~16日は企画展も行います

### 聖火リレー走行に伴う交通規制

7月21日(水)午後2時45分ごろ~5時15分ごろ

▶詳細は区HPをご覧ください!



▶問合先 スポーツ推進課東京オリンピック・パラリンピック推進担当

☎5744-1189 FAX5744-1539

## はじめよう フードドライブ!

ご家庭で眠っている  
“もったいない”食品  
をお持ちください



ご家庭でまだ食べられるのに利用されていない食品を福祉団体・施設などに寄付します。対象品目や禁止品目は、チラシ(区施設で配布)、問合先HPをご覧ください。

▶対象賞味期限 ①令和3年8月以降②9月以降

▶日程・会場

①6月14日(月)~18日(金)午前8時30分~午後5時=環境計画課、池上・嶺町・羽田・矢口特別出張所

②6月26日(土)・27日(日)正午~午後4時=グランデュオ蒲田3階東西連絡通路(西蒲田7-68-1)

▶問合先

①環境計画課計画推進・温暖化対策担当 ☎5744-1625 FAX5744-1532

②(社)大田区社会福祉協議会 ☎3736-5555 FAX3736-5590



▶①詳細はコチラ



▶②詳細はコチラ